

3・4月は混雑します

市民生活課窓口の混雑緩和に協力を

住所異動の手続きなどで、最も窓口が混み合う時期です。

感染症拡大防止の観点からも、混雑を避けるようにしてください。

証明書の取得

コンビニ交付や休日窓口などを利用して、受け取ることができます。

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを持って

出張所で受け取り

わけてください。

3か所の出張所で一部の証明書を受け取ることができます。

場所／●海上出張所…高生1(海上庁舎内) ●飯岡出張所…横根3520(旭市保健センター内) ●干潟出張所…南堀之内10(ひかた市民センター内)

休業日／●海上・飯岡…土・日曜日、祝日 ●干潟…月曜日、祝日(月曜日の場合はその翌日)

休日窓口で受け取り

毎月第2・4日曜日は、市民生活課で一部の証明書を受け取ることができます。

3・4月の日程／3月12日・26日、4月9日・23日

時間／午前8時30分～午後5時

電話予約で休日受け取り

平日に電話で住民票の写しの交付を予約すると、土・日曜日、祝日に市役所で受け取ることができます。

時間／午前8時30分～午後5時

郵送で転出の届け出

市内から市外へ引っ越す際の転出手続きは、郵送で行うことができます。対象になる人や必要書類など、くわしくはホームページで確認するか、問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ先

市民生活課窓口班

☎62・5326

よりよい地域公共交通の実現のために

旭市地域公共交通計画(素案)への意見を募集します

利用しやすく持続可能な地域の公共交通体系を構築するため、マスタープランとなる「旭市地域公共交通計画」の素案を作成したので、皆さんからの意見を募集します。

意見の募集内容

「旭市地域公共交通計画」(素案)

意見を提出できる人

- 市内に住所がある人
- 市内に事務所・事業所がある個人や法人、そのほかの団体
- 市内在勤・在学の人
- 意見する内容に直接的な利害関係があると認められる人

閲覧場所、意見の記入用紙の配布場所

企画政策課や各出張所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限

3月1日(水)

提出方法

記入用紙に必要事項と意見を記入し、閲覧場所にある意見回収箱へ入れるか、持参、郵送、ファクス、メールで提出してください。

※電話での意見は受け付けません。提出された意見の原稿は返却しません。

意見に対する回答

受け付けした意見には、市の考えを添えた上で、個人が特定できないようにして後日ホームページで公表します。

提出された意見に対して、個別には回答しません。

提出・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132

企画政策課企画調整班(☎62-5307、FAX63-4946)

✉kikaku@city.asahi.lg.jp